

2020年5月4日

お取引先各位

株式会社 鮒忠
執行役員本部長 立澤弘一

製造工場臨時受注制限継続のお知らせ

日頃より毎度ご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます
新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言延長」に対応し弊社でも本社営業所及び製造工場に関して下記の通り期間延長し対応させていただきます。

記

期間 2020年4月13日（月）～5月31日（日）まで延長予定
（緊急事態宣言解除まで）

製造工場

「緊急事態宣言」解除まで、ほぼすべての受注を制限させていただきます。

問合せ先 本社営業所 TEL 03-3872-2727

営業時間 10:00～16:00（土・日・祝日除く）

引き続き、弊社としても新型コロナウイルス感染への対策として政府及び自治体の意向を踏まえ、従業員へ様々な取り組みをして参ります。今後ともお取引先及び従業員の安全確保の為に、製造工場受注制限の継続をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大が一刻も早く終息することを心より祈るとともに一日でも早く製造工場稼働ができるように努力してまいります。

今後も、迅速に情報を更新しご連絡差し上げます。今暫くご迷惑をおかけしますが、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

また、皆様には、多大なるご迷惑をおかけ致しますこと、深くお詫び申し上げます。何卒、ご理解賜りますようお願い致します。

以上